

令和8年度

学校経営方針

台東区立御徒町台東中学校
校長 福沢俊之

0 教育基本法

第1条（教育の目的） 教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

1 台東区教育委員会教育目標

台東区教育委員会は、子供たちが心身ともに健康で、人権尊重の精神を基調としつつ人間性豊かに未来を創造する人材に成長することを願い、

- 互いの人格や多様性を尊重し、思いやりの心と規範意識をもつ人
- 個性や豊かな創造力、健やかな体を持ち、自ら学び、考え、行動する人
- 台東区の歴史・文化に誇りをもち、地域社会を愛し、発展に貢献できる人

の育成に向けた教育を充実する。

また、だれもが生涯にわたり自己実現に生きがいを見出し、学びを継続し、心豊かに人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を図る。

そして、あらゆる世代が豊かな人間性を養い、心身ともに健やかに成長することができる多様な機会を創出する。（令和元年9月3日）

2 学校の教育目標

健全な心と体を備え、自主性、社会性に富み、21世紀の社会に貢献できる人を育成する

- ・考えて行動できる人
- ・思いやりのあるやさしい人
- ・たくましく生きる人

3 目指す学校像

《 》は、「5 取組の方針」との主な関連を示す。

(1) 楽しい学校【生徒】

そのために、

- ・愉しくわかりやすい授業を実践する《5（1）》
- ・学力が身につく学習活動を実践する《5（1）、（2）、（6）》
- ・成長を実感できる教育活動を実践する《5（2）、（3）、（5）、（6）、（7）》

(2) 安心できる学校【生徒・保護者】

そのために、

- ・人権尊重の精神に基づく教育を実践する《5（8）》
- ・教育環境の整備をする《5（9）》

(3) 誇りにできる学校【生徒・保護者・地域】

そのために、

- ・地域に開かれた教育活動を実践する《5（1）～（9）》
- ・地域に貢献する活動を推進する《5（3）》

4 目指す生徒像

(1) 自分を大切にする生徒

- ・自己を見つめ、自己の向上を図る（自立・自律・自学）
- ・自己肯定感、自己有用感をもつ

(2) 他者を思いやることのできる生徒

- ・礼儀を身に着け、感謝の心をもつ
- ・寛容の心もち、謙虚な姿勢で学ぶ

(3) 豊かな心をもつ生徒

- ・美しいものを美しいと感じる心を持つ
- ・人のひたむきに生きる姿に感動する心をもつ

(4) 社会性を身につけた生徒

- ・様々な集団の一員であることを自覚する
- ・自他の権利を重んじ、義務を確実に果たす

5 目指す教師像

(1) 向上心をもって、よりよい授業を目指して改善に取り組む教師

- ・教材研究を怠らない
- ・1つの発問の内容にもこだわる
- ・指導と評価の一体化を実践する

(2) 生徒の心に寄り添った指導・支援をする教師

- ・生徒は生徒なりの考えや理由をもっていることを忘れない

(3) 粘り強く信念をもって指導・支援をする教師

- ・毅然とした態度をとりつつ、生徒を見捨てない

(4) 社会人として生徒の模範となる教師

- ・日常の言動、行動を通して、生徒に範を示す
- ・公務員としてサービスを遂行、規律を遵守する

6 取組の方針

(1) 学習指導

- ・生徒一人ひとりの学力を向上させる。
- ・学習する機会を確保する。
- ・質の高い授業を提供する。
- ・学習のリズムや学習習慣を確立させる。
- ・指導と評価の一体化を図る。

(2) 生活指導

- ・充実した学習指導のための基盤として位置づける。
- ・基本的な生活習慣の確立、規範意識の醸成を徹底する。
- ・一人ひとりが安心して生活できる環境をつくる。
- ・自分自身を振り返り成長させる機会にする。
- ・全教職員が同一歩調で指導する。
- ・生活指導方針について、保護者の理解、協力を求める。

(3) キャリア教育（進路指導）

- ・自分自身の生き方について考えさせる。
- ・「自分の進路は自分で決める」という主体的な取組姿勢を育む。
- ・望ましい勤労観・職業観、ボランティアマインドを育成する。

(4) 特別支援教育

- ・特別な支援を要する生徒を見取り、確実に情報共有をする。
- ・特別な支援を要する生徒に的確、適切な支援をする。

(5) 道徳

- ・生徒に考えさせることに主眼を置いた授業を実践する。

(6) 総合的な学習の時間

- ・教科の枠にとらわれない学習活動を通して、自己の特性を捉え、自己の生き方を考える機会とする。

(7) 特別活動

- ・生徒による自主的・実践的な活動を通して、望ましい人間関係を築かせる。

(8) 人権尊重教育

- ・自分も他者も同じ人間であるとの考えに立った態度、行動がとれるようにする。
- ・自分と他者の違いを認め、尊重する心を醸成する。

(9) 教育環境

- ・安全な教育環境、安心できる教育環境、学習に集中できる教育環境を整備、維持する。

(10) 家庭との連携

- ・学校で知り得た情報を家庭と共有する。
- ・生徒の気がかりなことについて、家庭からの情報を収集する。